

## 地方自治体の提案内容に沿って事業が開始されたもの

## ○都道府県及び市区町村の共同提案

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
1	新潟県及び新潟市	国が行う職業相談・紹介等、県が行う公共職業訓練に関する情報提供、市で行う生活困窮者等への福祉サービスを新潟市東区役所において一体的に実施し、生活保護受給者住宅手当受給者及び生活困窮者などの自立に向けた就労支援を各機関が連携して実施。	・平成25年1月15日

## 地方自治体の提案内容に沿って事業が開始されたもの

### ○都道府県

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
1	北海道 (※提案の一部)	<p>①道の「北海道中小企業総合支援センター」に国の「北海道ビジネスサポート・ハローワーク」を併設することにより、国が実施する各種助成金や支援施策の情報提供や相談、求人の受理等と、道が実施する中小企業に対する経営相談、研究開発や取引拡大などの各種支援を一体的に実施。</p> <p>②併設するジョブカフェ北海道(北海道求職者就職支援センター)とヤングハローワーク札幌(札幌学生職業センター)において、求人情報の共有、ジョブカフェ内にハローワークシステム及びハローワーク相談コーナーの設置等を行い、カウンセリングから職業紹介、求人確保まで一貫した総合的な若年者支援を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年2月1日(①)</li> <li>・平成25年1月29日(②)</li> </ul>
2	青森県 (※提案の一部)	国の「ハローワークヤングプラザ」と県の「ジョブカフェあおもり」及び「青森県若者サポートステーション」を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的運営を実施する。各施設は、事業の共同実施、窓口の一本化、情報の共有化等を行い、若年者の就職支援の機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年11月9日(本格実施は24年度)</li> </ul>
3	岩手県 (※提案の一部)	<p>①県が行うパーソナル・サポート事業やジョブカフェ事業、労働局が行うハローワーク・プラザ、ヤング・ハローワーク等が集積する施設について、国と県が一体的に、求職者の生活相談・支援から就職相談・紹介までをワンストップで行う総合就業支援拠点「県央総合就業支援拠点」として整備。</p> <p>②県南部において、生活相談・就労相談及び職業相談・紹介、また、パーソナル・サポートによる生活相談・支援を統合し、総合就業支援拠点「県南総合就業支援拠点」として整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月2日</li> </ul>
4	山形県 (※提案の一部)	45歳未満の若年者、生活困窮者、東日本大震災による県内への避難者を対象として、生活相談から就職相談、就職支援までをワンストップで受けられる相談窓口となる「山形県・ハローワーク共同就職支援センター山形」(トータル・ジョブサポート山形)を当面県内2箇所に設置し、県の若者就職支援センター及び求職者総合支援センターの機能とハローワーク機能とを一体的に実施できるよう整備(当面の間は1箇所(山形地域)で実施)。また、県のUターン情報センターによる若者のUターン支援を強化するため、国と県の連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月1日</li> </ul>
5	千葉県 (※提案の一部)	千葉県求職者総合支援センターの機能を、新たに設置する「千葉県ジョブサポートセンター」に継承し、引き続き、県の行う生活就労相談と国が行う職業紹介を一体的に実施するほか、一体的に実施する県の事業として、同センターでの「人材活用セミナー」「企業と求職者の交流会」等の定着支援を実施し、就業支援の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月2日</li> </ul>

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
6	神奈川県 (※提案の一部)	①県が運営している「シニア・ジョブスタイル・かながわ」に、職業紹介機能、生活相談機能等を附加し、若年者から中高年齢者まで、細やかな就職支援をワンフロアで行う。 ②県が「かながわ女性センター」、「かながわ労働センター」等において実施している女性の就業支援サービス等を、「マザーズハローワーク横浜」において国と連携して職業紹介と一緒に実施。	・平成24年5月14日(①) ・平成24年7月13日(②)
7	新潟県 (※提案の一部)	①県が設置する「Uターン情報センター(東京)」に国の求人情報等の活用を含めたハローワークの職業紹介機能を付加して一体化的に実施。 ②求職者総合支援センターにおいて、求職者に対して、県の行うメンタル面でのサポートも含めた生活・就労相談を国の行う無料職業紹介・職業相談と一緒に実施。	・平成23年11月17日(①) ・平成24年4月2日(②)→平成26年3月20日付廃止
8	富山県 (※提案の一部)	就業に意欲的な高齢者これらの人材を求める企業を対象に、「とやまシニア専門人材バンク」を新たに設置し、県による求職者の就労相談や企業の雇用相談等の総合相談、人材バンク・システムの構築・運営等と、ハローワークによる職業相談・紹介、求人開拓等を一体化的に実施することにより、高齢者の就業と県内企業の人材確保を支援。	・平成24年10月1日
9	石川県 (※提案の一部)	「いしかわ求職者総合支援センター」において、仕事を求めるとともに生活の支援を必要とする求職者に対し、生活の安定と再就職に向けた支援を総合的に実施するため、県の生活・就労相談事業と国の職業相談・職業紹介事業を一体化的に実施。	・平成24年4月2日
10	山梨県 (※提案の一部)	①「山梨県求職者総合支援センター」において、県の生活・就労相談業務と国の職業相談・職業紹介等業務を一体化的に実施。 ②現在の国の「ハローワーク・コーナー」が提供する職業紹介に加え、求職者支援制度の手続きや求人業務などを付加し、一体化的な実施を行うことにより、利用者のニーズに沿ったワンストップサービスを提供できる総合就職支援拠点とする。 ③県は、求人開拓員の配置や企業・新入社員双方を対象とした定着支援策の実施など、若年者の就業支援を強化。 ④U-Iターン就職支援室と移住に関する情報発信拠点を統合して、ワンストップ拠点を設置し、当拠点において実施するU-Iターン就職希望者等への相談業務にハローワークの職業紹介業務等を付加し、首都圏における移住・UIターン就職希望者を対象とした就職支援を一体化的に実施。	・平成24年4月2日(①) ・平成26年3月3日(④) ・②③は提案内容等について協議中

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
11	長野県 (※提案の一部)	<p>①県が4か所に設置(うち1か所は平成24年度に増設)する「パーソナル・サポートセンター」において、県の相談支援にハローワークの職業相談・職業紹介業務、職業訓練の受講に関する業務を付加し、一体的に実施。あわせて、市町村の福祉担当部署と連携して専門の窓口を常設し、支援体制の強化を図る(当面は松本市との連携を目指す)。</p> <p>②「長野県移住・交流センター」において、県が行う相談業務等と国が行う職業紹介業務等を一体的に実施し、県外在住者に対する県内企業の情報提供機能を充実強化するとともに、求人・求職の効果的なマッチング等を進めることにより、U・Iターン就職の促進等を図る。</p>	<p>①は提案内容等について協議中 ・平成25年1月29日(②)</p>
12	岐阜県 (※提案の一部)	<p>①県が設置してきた「岐阜県求職者総合支援センター」に代えて「ジョブステーション」を新設し、求職者総合支援センターにおいてハローワークコーナーが提供してきた職業紹介に係る業務に加え、雇用保険受給窓口に関する案内業務、職業訓練情報の提供、相談業務、中高年齢者に対する就労支援業務を付加し、県と一体的に取り組むことにより、利用者のニーズに沿ったワンストップサービスを提供できる総合就職支援拠点とする。</p> <p>また、平成25年度からは本事業の拠点として「岐阜県総合人材チャレンジセンター本所」を岐阜県シンクタンク庁舎内に追加設置する。</p> <p>②一体的に行う国の業務として、国の雇用保険・職業訓練業務を付加する。</p>	<p>・平成24年4月2日(①) ・②は提案内容等について協議中</p>
13	静岡県 (※提案の一部)	<p>東西2か所に県が設置する求職者総合支援センターにおいて、県の生活・就労相談、就職支援講習会の開催と、国の職業相談・職業紹介との一体的実施を行う。</p> <p>また、平成25年度からは、東西2ヶ所に県が設置した「求職者総合支援センター」を「しづおか就職総合支援センター」に替え、若者、一般求職者、外国人、子育て中の女性、高齢者等を対象とする総合的な相談機能に拡充した県の事業と国の職業相談・職業紹介、求人情報提供等を実施して、県内求職者等の就職促進を図る。</p>	<p>・平成24年4月2日</p>
14	愛知県 (※提案の一部)	「あいち労働総合支援フロア」において、離転職者を対象として、従来から県が実施している労働関係情報の提供と雇用・労働問題の全般の相談に加え、職業適性検査を活用したキャリアカウンセリング、事業主向け支援メニューや労働教育事業の充実を図り、それらの県の事業と国の職業紹介事業等を実施することにより、求職者・在職者及び事業主に対する労働雇用に関する支援を総合的に実施。	<p>・平成24年4月2日</p>
15	滋賀県 (※提案の一部)	<p>①県の職業能力開発・公営住宅・福祉等に関する生活相談施設に、ハローワークの職業相談・職業紹介部門を併設し、中高年齢者・外国人等の生活面と就労面の支援を一体的に行う。その際、職業訓練の相談、福祉の職場相談、就農相談、臨床心理士によるカウンセリング等も支援内容とする。</p> <p>②一体的に行う国の業務として、職業訓練の受講指示業務を付加する。</p>	<p>・平成24年4月2日(①) ・②は提案内容等について協議中</p>

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
16	京都府 (※提案の一部)	総合就業支援拠点である「京都ジョブパーク」について、利用者視点に立ち、以下のようにワンストップサービスのさらなる充実・強化を図り、府と国等の事業を一体的に実施。 ①国の「ハローワーク・コーナー」に、雇用保険、各種助成金の支給、障害のある方も対象とする職業紹介等に係る業務を付加。 ②京都府の無料職業紹介事業をハローワークコーナーの職業紹介機能と一体的に実施。	・平成24年4月2日
17	大阪府 (※提案の一部)	現在のOSAKAしごと館を「OSAKAしごとフィールド」とし、ハローワークの職業紹介機能を付加して、施設内の府の有するJOBプラザOSAKA、若者サポートステーション、JOBカフェOSAKA等の機能と一体となって、若年支援、ニート等支援、就職困難者支援、中小企業人材確保支援等を実施。	・平成25年9月2日
18	兵庫県 (※第三次募集時の提案)	県が行っている女性就業支援施策と、国が行う職業相談・職業紹介や企業面接会に係る求人の確保及び求職者への周知等を、「県立男女共同参画センター」において一體的に実施し、ワンストップで女性の就業支援を実施。	・平成25年8月1日
19	奈良県 (※提案の一部)	①県と国とが連携して設置する地域就職支援センターにおいて、国が行う職業紹介事業と県が行う各種相談窓口における支援等を一體的に実施するとともに、連携強化を図るため、運営協議会を設置し、情報共有化・求職者に対する一體的な支援の在り方等について調整を行う。 ②一體的に行う国の業務として、職業訓練の受講指示等、事業所向け助成金の申請受付等を追加する。	・平成24年4月2日(①) ・②は提案内容等について協議中
20	和歌山県 (※提案の一部)	①「ワークプラザ河北」において、国が行う職業相談・職業紹介事業と、県が行う生活・就労相談事業を、引き続き、一體的に実施するほか、新たに、障害者等の就職困難者に対する個別の就職支援等も行う。また、同プラザにおいて県が実施する生活・就労相談事業については、関係機関と連携し、曜日設定等による分野別の専門員での相談窓口対応を行う。 ②一體的に行う国の業務として、国の職業訓練受講指示を付加する。	・平成24年4月2日(①) ・②は提案内容等について協議中
21	鳥取県 (※提案の一部)	県の若年者就業支援事業等と国の職業紹介機能等をワンストップサービスで提供できる共同支援窓口「くらよし若者仕事ぷらざ」の運営及び就職フェアの開催等、県と国とが連携した一體的に就業支援を行う。その際、県の若年者就業支援員と国の職業相談員等が相談者に関する情報を共有する等連携・協力体制の強化、併せて他の窓口・施設(ジョブカフェ、ハローワーク)との連携強化による充実した支援を実施。また、県と労働局等による連携組織(運営協議会)を設置し、運営方針の決定・点検を実施する。	・平成24年4月2日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
22	島根県 (※提案の一部)	一般求職者の再就職支援を目的に国と県とが共同で設置している「しまね共同就職支援センター」を、引き続き事業継続するとともに、若年者の就職を支援するため県が設置している「ジョブカフェしまね」及び国と県とで共同設置している「地域若者サポートステーション」と一体的に求職者へのサービスを提供することにより、機能を強化。	・平成24年4月2日
23	広島県 (※提案の一部)	「しごとプラザマザーズひろしま」において、国のマザーズハローワークが実施する職業相談・職業紹介、求人情報の提供等と、県のわーくわくママサポートコーナーが実施する各種就職支援を一体的に実施することにより利用者のニーズにきめ細かく対応。また、市町の保育所情報や保育に関する相談も併せて実施。	・平成24年3月21日
24	徳島県 (※提案の一部)	①「とくしまジョブステーション」において、県と国との連携により一体的に提供してきた住居や生活資金等の生活支援と就労相談から職業紹介までの雇用支援を、継続して実施。その実施にあたり、連携強化を図るため、運営協議会を設置し、情報の共有や求職者に対する支援のあり方等についての調整を行う。 ②一体的に行う国の業務として、雇用保険の手続き及び職業訓練の受講指示ができるようにすることにより、求職者に対するサービスの更なる充実・強化を図る。	・平成24年4月2日(①) ・②は提案内容等について協議中
25	香川県 (※提案の一部)	県が設置する「香川求職者総合支援センター」において、県は、生活・就職支援員を配置し、相談者のニーズに合った生活・就労相談業務及び個別就職支援業務を行い、国は、この「香川求職者総合支援センター」に就職支援ナビゲーター1名を常駐させるとともに、職業紹介端末を設置し、県が行う生活・就労相談業務を利用する者に対して、ワンストップで職業相談・職業紹介を行い、県と国が各種就職支援を一体的に実施する。	・平成24年8月1日
26	愛媛県 (※第三次募集時の提案)	「愛媛県地域共同就職支援センター」において、国に行う職業紹介等及び県に行う生活就労相談等の事業を一体的に実施。	・平成24年4月2日
27	高知県 (※提案の一部)	①「ハローワークジョブセンターはりまや」及び「ハローワーク若者相談コーナー（「ジョブカフェこうち」内）」において、国の職業紹介に係る業務と県の相談事業等との一体的な実施を行う。 ②一体的に行う国の業務として、職業訓練の受講指示等に係る業務や雇用保険給付業務、求人開拓業務、各種助成金の支給等に係る業務を付加する。	・平成24年4月2日(①) ・②は提案内容等について協議中
28	福岡県 (※提案の一部)	「福岡県中高年就職支援センター」においてハローワークの職業紹介機能を充実強化する。その際、中高年就職支援センターの利用者向け求人開拓の実施、「心の健康相談」の実施などの支援も行う。	・平成24年4月2日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
29	長崎県 (※提案の一部)	①県の「こども・女性・障害者支援センター」に国の職業相談員を配置し、国の実施する職業相談・職業紹介と、県の実施する生活相談等の支援を一体的に実施。 ②国の地域共同就職支援センターにおいて国の行う職業相談・職業紹介等と県の行う生活相談等の事業を一体的に実施するとともに、国の職業相談員を離島・半島に派遣し、長崎県再就職支援センターが実施している離島・半島地域における巡回相談を一体的に実施。	・平成24年2月3日(②、本格実施は24年度) ・平成24年8月27日(①)
30	熊本県 (※提案の一部)	①県が労働相談、キャリアカウンセリング、技術習得講座等の就業支援業務を実施している「しごと相談・支援センター」に、国のハローワーク・コーナーを設置し、職業紹介に係る業務を行う。また、「しごとサポート水道町」において、県が労働相談や就業相談等を行うとともに、国の職業紹介窓口において、職業紹介、雇用保険や職業訓練の相談、各種助成金の相談に係る業務を行う。 ②平成25年度以降は、「しごと相談・支援センター」で行う業務を「しごとサポート水道町」に集約し、県と国の機能のワンストップサービスの提供を図る。	・平成24年4月2日(①) ・平成25年4月1日(②)
31	大分県 (※提案の一部)	「大分県中高年齢者就業支援センター」を新設し、中高年齢離職者に対して、県が実施する中高年齢者就業支援施策とハローワークにおける職業相談・職業紹介等の国が行う雇用対策を一体的に実施するとともに、地域の実情に応じた弾力的な運営を図る。	・平成24年4月10日
32	沖縄県 (※提案の一部)	①国が運営する「グッジョブセンター沖縄」と県が運営する沖縄県求職者総合支援センター(就職・生活支援パーソナル・サポート・センターを含む。)を総合就業支援拠点として位置づけ、それぞれの施設において、国の実施する職業紹介と県の行う求職者の生活支援、就職準備支援等の業務を一体的に実施。 ②那覇市の一体的実施施設において、新たな利用者の掘り起こしも含めた若年者支援の一層の強化を図る。併せて、同施設において県・国・関係機関が連携した女性支援の集約や、現行の一体的実施である寄り添い型支援の体制強化を図ることで、県内の総合就業支援拠点「グッジョブセンターおきなわ」として発展させる。	・平成24年4月2日(①、うち一拠点は平成24年4月16日から実施) ・平成25年4月1日(②)

## 地方自治体の提案内容に沿って事業が開始されたもの

### ○市区町村

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
1	札幌市 (北海道)	区役所において、ハローワークによる職業相談・職業紹介と、市の実施するキャリア・カウンセリング、各種支援制度に関する情報提供等を一体的・総合的に実施。(通称「あいワーク」。)	・平成23年11月1日
2	函館市 (北海道)	市が行う生活相談等のサービスと国が行う職業相談・職業紹介を一体的に実施する「函館市しごと相談コーナー」を設置し、求職者に対するワンストップサービスを実施。	・平成24年4月2日
3	旭川市 (北海道)	「旭川しごとサポートプラザ」において、市の生活・就労相談とハローワークの職業紹介をワンストップで実施し、求職者に対する総合的な支援体制を構築。	・平成24年4月2日
4	北見市 (北海道)	「ジョブサポートきたみ」において、市の住居・生活・就労相談等とハローワークの職業相談・職業紹介等を一体的に実施し、生活保護受給者、母子家庭の母、高齢者、子育て後の女性等に対して、ワンストップ・サービスによる総合的な支援体制を構築。	・平成25年3月1日
5	弘前市 (青森県)	弘前就労支援センターを設置し、市の生活相談事業と、ハローワークによる職業相談・職業紹介とカウンセリング等の就職支援機能を組み合わせた、一体的な就労支援を展開。	・平成24年4月2日
6	盛岡市 (岩手県)	市福祉事務所生活福祉課内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者並びにこれらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年10月1日
7	仙台市 (宮城県)	市の福祉事務所保護課内に、生活保護の受給者、申請者及び相談者並びに住宅手当の受給者、申請者及び相談者を対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年4月1日
8	郡山市 (福島県)	市福祉事務所社会福祉課内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、これらの申請者及び相談者を対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所社会福祉課のケースワーカー及び就労支援相談指導員とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年10月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
9	宇都宮市 (栃木県)	市役所本庁舎内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者及び児童扶養手当受給者、並びにその申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「みやハローワーク就労支援コーナー」を設置し、市のケースワーカー、就労促進指導員、住宅支援給付担当者、ひとり親就労支援担当者と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年7月1日
10	前橋市 (群馬県)	市福祉事務所内に、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「前橋しごと相談コーナー」を設置し、生活保護受給者、住宅支援給付受給者及び児童扶養手当受給者に加え、生活保護の相談者・申請者を含め広く生活困窮者を対象として、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援員とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年8月1日
11	高崎市 (群馬県)	市福祉事務所社会福祉課内に、生活保護受給者及び住宅支援給付受給者並びにこれらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「たかさき就労支援コーナー」を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実	・平成25年8月1日
12	さいたま市 (埼玉県)	①福祉事務所にハローワーク部門を併設し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対し、ハローワーク部門の相談員と福祉事務所ケースワーカー、自立支援員、就労支援員が連携して、一体的に就労支援を実施（「ジョブスポット」）。 ②「さいたま市ふるさとハローワーク」において、子育て世代を中心とした再就職支援及び若年者支援、市内人材不足分野の業界に対する人材確保支援等について、市と国が連携して一体的に実施。	・平成24年3月1日(①) ・平成24年4月2日(②)
13	川越市 (埼玉県)	①「川越しごと支援センター」を設置し、市の就労支援事業とハローワークの職業紹介等を一体的に実施。 ②生活困窮者等に対する市の福祉サービスの提供と巡回相談によるハローワークの職業相談等を一体的に実施。	・平成24年10月1日
14	川口市 (埼玉県)	福祉事務所にハローワークの職員・相談員を配置し、生活保護の窓口において具体的な求人情報を得やすくするとともに、被保護者に対する職業紹介や相談・助言等を実施。（「川口就労支援コーナー」）	・平成23年12月1日
15	秩父市 (埼玉県)	市が国と一体となって「ジョブプラザちちぶ」を開設し、求職者のニーズに応じて、市が行う内職あっせんと等とハローワークの職業紹介等を一体的に実施。	・平成23年7月1日
16	所沢市 (埼玉県)	ハローワークと福祉事務所が一体的に就労を支援するための体制整備及び若年者支援のための市・国の事業のワンストップサービスを実施。（「所沢市福祉・就労連携支援コーナー」）	・平成23年9月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
17	鴻巣市 (埼玉県)	「ジョブサポートこうのす」を開設し、生活困窮者などをはじめとし、広く就職を目指す求職者に対して、市が提供する各種の福祉・生活支援サービスとともに労働局が行う職業相談、職業紹介サービスとを一体的に提供。	・平成25年1月7日
18	志木市 (埼玉県)	市役所庁舎内に「ジョブスポットしき」を開設し、福祉事務所とハローワークによる生活困窮者や障がい者に対する一体的支援、市とハローワークによる若年者に対する一体的支援等を実施。	・平成23年6月20日
19	寄居町 (埼玉県)	「よりいジョブセンター」を開設し、若年者、障害者などをはじめとし、広く就職を目指す求職者に対して、町と労働局が一体となって職業相談、生活・福祉相談業務を行う体制を整備。	・平成24年9月3日
20	千葉市 (千葉県)	①千葉市ふるさとハローワークにおいて、国の職業相談・職業紹介と市の生活・就労相談等について、市と国で一体的に実施し、就職困難者を始めとする一般求職者の就職支援を行う。 ②生活保護受給者等生活困窮者を対象とした窓口を新たに設置し、市の就労支援と国の職業相談・職業紹介等を緊密な連携により一体的に実施し、生活困窮者の早期自立に向けた就労支援の効果的な推進を図る。	・平成24年4月2日(①) ・平成24年7月2日(②、本格実施は平成24年8月1日)
21	柏市 (千葉県)	市役所内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員等とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年1月10日
22	新宿区 (東京都)	区役所庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を開設し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施。	・平成23年7月1日
23	墨田区 (東京都)	区役所庁舎内に「就職支援コーナーすみだ」を設置し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施。	・平成24年2月1日
24	江東区 (東京都)	福祉事務所(区役所内)に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークのコーナー「江東就職サポートコーナー」を設置し、区の生活保護等の窓口とが一体となって就労支援を実施。	・平成26年1月14日
25	品川区 (東京都)	区の「品川区立中小企業センター」内に「品川区就業センター」を設置し、ハローワークによる職業相談・職業紹介と区が講じている就業支援、雇用支援施策を一体的に実施。	・平成24年3月26日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
26	大田区 (東京都)	区福祉事務所(区役所内)に、生活保護受給者、住居手当受給者、児童扶養手当受給者、いのち支えるより添い支援事業対象者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「おおた就労支援コーナー」を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員等とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年10月1日
27	世田谷区 (東京都)	区の砧総合支所生活支援課(区砧福祉事務所)に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、その他の生活困窮者で就労支援を必要とする者を対象とした、「就職サポートきぬた」を新設し、区の就労支援専門員とハローワークとが一体となって就労支援を実施。	・平成26年1月27日
28	中野区 (東京都)	区役所庁舎内に「中野就職サポート」を設置し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施。	・平成24年2月1日
29	杉並区 (東京都)	区の施設内に「杉並区就労支援センター」を設置し、ハローワークによる職業相談・職業紹介と区が講じている就労・企業支援等を一体的に実施。	・平成24年12月3日
30	荒川区 (東京都)	福祉事務所生活福祉課(区役所内)に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「就労支援コーナーあらかわ」を設置し、福祉事務所の生活支援相談員、面接相談員及び就労支援相談員等とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年12月2日
31	練馬区 (東京都)	区役所内に、生活保護、児童扶養手当、住宅支援給付の各受給者、及び生活保護の相談・申請段階にある者等、生活困窮者を対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「就労応援ねりま」を設置し、福祉事務所とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年12月2日
32	足立区 (東京都)	区福祉事務所(区役所内)に、生活保護受給者、住居手当受給者、児童扶養手当受給者、いのち支えるより添い支援事業対象者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「足立就職支援コーナー」を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員等とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年11月18日
33	葛飾区 (東京都)	区役所内に、ハローワークの職業紹介機能を有する「就職支援コーナーかつしか」を設置し、生活保護受給者、住宅支援給付の支給対象者、児童扶養手当受給者、これらの相談者及び申請者、並びに高齢者、障害者及び若年者等の生活困窮者で就労支援を必要とする者を対象として、区とハローワークが連携し、一体的な就労支援を実施。	・平成25年8月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
34	江戸川区 (東京都)	①区福祉部生活援護第三課に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークのコーナー「ワークサポートえどがわ」を設置し、ハローワークと区の生活保護等の相談窓口が一体となって就労支援を実施。 ②区役所内に、就労を希望する区地域住民及び区内事業者を対象とした、ハローワークコーナー「ほっとワークえどがわ」を設置し、ハローワークによる職業相談・職業紹介事業と区が講じている就労支援施策を一体的に実施。	・平成25年12月2日(①) ・②については平成26年7月より実施予定
35	八王子市 (東京都)	市役所本庁舎内に生活保護受給者、住宅支援給付受給者及び児童扶養手当受給者、並びにその申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「八王子就労サポート」コーナーを設置し、市のケースワーカー等とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年2月3日
36	横浜市 (神奈川県) (※提案の一部)	市内区役所にハローワークの職業紹介機能を付加することで、区のケースワーカーや就労支援専門員等、市職員とハローワーク職員が密接に連携し、生活保護受給者、生活困窮者、ひとり親(母子・父子・寡婦)を対象として、福祉的な支援機能を有する市と職業相談・紹介機能を有するハローワークとが就労支援を一体的に実施。	・平成25年4月15日
37	川崎市 (神奈川県) (※提案の一部)	市内区役所にハローワークの求人端末の設置及び国からの職員の派遣により就業支援窓口を設置し、市のケースワーカー、自立生活支援相談員とハローワーク職員とが密接に連携し、生活保護受給者等の生活困窮者に対する就職支援と福祉的な支援を一体的に実施。	・平成25年4月1日
38	相模原市 (神奈川県)	①市とハローワークが連携し、就職相談・職業紹介業務及び雇用対策に関して協働し実施(窓口を整備、拠点化)。また、生活保護、住宅支援、職業訓練などの生活支援についての連携を拡充。 ②市南保険福祉センター内に、生活保護受給者、住宅手当受給者、児童扶養手当受給者及びこれらの相談・申請段階にある者を対象とした、ハローワーク窓口を設置し、ハローワークと福祉部局とが連携して、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成24年4月2日(①) ・平成25年11月1日(②)
39	横須賀市 (神奈川県)	市の福祉施策とハローワークの無料職業紹介をはじめとする就労支援施策等を一体的に実施するミニハローワーク「ジョブスポット横須賀」を市役所分館内に設置し、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者に対し、福祉から就労までの支援を一体的に実施。	・平成25年11月1日
40	綾瀬市 (神奈川県)	市役所内にハローワークと市による一体型施設「ジョブスポットあやせ」を設置し、求職者を対象とした市の就労相談・情報提供及び国の職業相談・職業紹介を一体的に実施。また、生活保護受給者などの自立支援事業にハローワークの職業紹介機能を付加し、ワンストップにて複合的に生活支援サービスを提供。	・平成24年10月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
41	新潟市 (新潟県) (※第三次募集時の 提案)	福祉事務所保護課(区役所内)に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者及びこれらの申請者並びに相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年1月20日
42	金沢市 (石川県)	市役所生活支援課内に、生活保護受給者、住居支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「福祉・就労支援コーナーかなざわ」を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な	・平成25年12月2日
43	北杜市 (山梨県)	市役所の一部にハローワークの職員と市の相談員等が配置できる窓口「ほくとハッピーワーク」場所を設置し、生活保護受給者、一人親世帯である母子・寡婦、障害者や、子育て世代である保育所入所者の父母で求職中の者などへ、ハローワークと福祉事務所が一体的な就労支援を実施。	・平成24年6月18日
44	岐阜市 (岐阜県)	生活困窮者に対する協働した支援を行うため、「はたらき支援ルーム」を市庁舎内に開設し、市のケースワーカー及び就労支援員とハローワークの職員が一体となり、就労意欲の喚起、職業相談・職業紹介等を行い、ワンストップサービスによる就労支援策の強化・拡充を図る。	・平成24年4月2日
45	大垣市 (岐阜県)	市と労働局が連携し、市役所本庁舎内に「大垣市雇用・就労支援センター」を設置して、子育て中の方、外国人、生活困窮者等への生活相談と職業相談、職業紹介等をワンストップで行う。	・平成24年4月2日
46	高山市 (岐阜県)	①市で運営している無料職業紹介所に、高山ハローワークの職業相談・紹介機能を付加した「ワークサロンたかやま」を設置し、両者による一体的な運営により、市民サービスを充実。 ②市の職員及びハローワーク相談員等が、市内9か所の支所庁舎を定期的に巡回。 ③市とハローワークが、連携協力して定期的に「パート就職面接会」を開催。	・平成23年11月1日
47	静岡市 (静岡県)	「静岡求職者総合支援センター」において、国は職業相談・職業紹介業務を、市は生活・就労相談を行い、一体的な実施を図る。また、静岡市東部勤労者福祉センターで定期的に実施している「労働・就職相談」や「メンタルヘルス相談」と連携するなど相談機能の充実に努める。 また、平成25年度からは、市が設置した「静岡求職者総合支援センター」を清水区役所内へ移転し、生活保護受給者等の生活困窮者を対象とする市の事業と国の職業相談・職業紹介、求人情報提供等を行い、支援対象者の就職促進を図る。	・平成24年4月2日
48	浜松市 (静岡県) (※提案の一部)	庁舎内の「浜松市ジョブサポートセンター」において、生活保護受給者や障がい者等就労意欲がありながら生活困難に陥っている者を対象として、市の個別就労支援や各種セミナーの開催等とハローワークの職業紹介サービスを一体的に実施。	・平成25年4月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
49	富士市 (静岡県)	「富士市フイナンセ」(市の施設)において、ハローワーク、社会福祉協議会、市が連携して「富士市就労総合支援センター」を創設し、職業紹介、生活相談、子育て、若年者の就労支援等就労を希望する市民を総合的に支援。	・平成25年3月25日
50	名古屋市 (愛知県)	①市の「なごやジョブ・サポートセンター」において、ハローワーク端末の設置及び国からの職員派遣により、ハローワーク求人情報の活用、紹介状の直接交付を実施し、市の就労支援事業を強化(市と国が共同でサービスを提供)。 ②各区役所庁舎内にハローワーク端末の設置及び国からの職員を配置した「就労支援コーナー」を設置し、市の生活保護受給の窓口と連携した支援対象者に対する就労支援を一体的に実施。	・平成24年2月20日(①) ・平成25年1月15日(②)
51	豊橋市 (愛知県)	市福祉事務所内に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者等を対象として、ハローワークの職業相談・職業紹介機能を持つ常設窓口相談室を設置し、福祉事務所とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年11月5日
52	岡崎市 (愛知県)	①市役所内に「岡崎市就労サポートセンター」を設置し、ハローワークと市の福祉事務所との連携により、生活保護受給者、障がい者、高齢者、外国人などの就職困難者に対する各種生活支援サービスと就労支援を一体的、総合的に実施。また、平成25年度以降からは、新卒未就職者、ニート・フリーターなど若者の就労支援機能を加え、実践訓練やセミナーなどの事業も加えて事業の充実を図る。 ②生活保護受給者、住宅支援給付受給者及びこれらの申請者・相談者を支援対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ専用窓口を「岡崎市就労サポートセンター」内に設置する。	・平成24年5月17日(①) ・平成25年10月1日(②)
53	豊田市 (愛知県)	①「豊田市就労支援室」を拡充しハローワークの職業紹介機能を付加するとともに、市の若年者自立・就労支援サービスをワンストップで行うことにより、若年者を始めとした就業支援と職業能力の開発強化及び地域における総合的な就労支援の強化充実を図る。 ②生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請段階の利用者及び相談者を支援対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ専用窓口を市福祉事務所(市役所内)に設置する。	・平成24年12月6日(①) ・平成25年11月1日(②)
54	大府市 (愛知県)	「大府市就業支援センター(ワークプラザおおぶ)」を開設し、市による生活支援サービスの相談・情報提供とハローワークの職業相談・紹介を一体的に実施。	・平成23年10月3日
55	四日市市 (三重県)	福祉事務所(市役所内)に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年4月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
56	松阪市 (三重県)	福祉事務所(市役所内)に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者及びこれらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、市の就労支援相談員またはケースワーカーと、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年4月1日
57	舞鶴市 (京都府)	市の「舞鶴市就業支援センター」に、一般求職者の他、生活保護受給者、子を持つ母親、ひきこもりの若者、高齢者、障害のある人等、就職困難者を対象とした、ハローワークの職業相談・紹介窓口を開設し、市の配置する専門職員(マッチング推進員、就業支援員)及び福祉支援部局の職員とハローワークが連携し、これらの者に対するワンストップの生活支援、就労支援・職業紹介を実施。	・平成26年4月1日
58	大津市 (滋賀県)	市役所内に、福祉事務所による施策を受けている就職支援が必要な者及び相談を受けている生活困窮者を対象とした、ハローワークとの一体的施設「就労支援ステーション」を設置し、生活福祉課に配属している自立支援員、母子相談員等と連携して、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年3月5日
59	野洲市 (滋賀県)	市本庁舎1階の相談室に一体的実施施設を整備し、就職困難者及び生活困窮者を対象として、ハローワークによる求人情報の提供と紹介状の交付、職業相談及び職業紹介のサービスと、市の相談員、就労支援員、母子自立支援プログラム策定員等による生活再建支援のサービスを一体的(ワンストップ)に提供(当面の間は巡回相談により実施)。	・平成25年4月1日
60	湖南市 (滋賀県)	市の障がい者就労情報センターに国の就労情報コーディネーターを置き、「働く場・働く機会」の開拓、事業所等との情報交換、採用企業への障がい者、福祉施策を受けている就職困難・生活困窮者就労定着支援等を実施。	・平成24年3月5日
61	京都市 (京都府)	市内の区役所・支所庁舎内等にハローワークの就労支援コーナーを設置し、福祉事務所等と情報共有を図りつつ、生活保護受給者等に対し、ハローワークの相談員による就職支援と求人情報提供端末の設置による求人情報の提供等を行う。	・平成24年12月3日
62	大阪市 (大阪府)	①大阪市主導の下、「しごと情報ひろば」において、市の行う職業相談・定着支援・各種セミナー事業等の就労支援事業とハローワークの行う職業紹介事業等を一体的に実施。 ②保健福祉センター(区役所内)に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、生活保護申請段階に者等を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、保健福祉センターの福祉部門コーディネーター等と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成24年4月10日(①) ・平成26年2月3日(②)
63	堺市 (大阪府)	市の「さかいJOBステーション」において、これまでの市の事業に無料職業紹介、求人受付等の一部ハローワーク機能を追加し、職業相談から就職決定、企業の求人開拓から採用決定まで、一体的な就業・企業支援を実施。	・平成25年4月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
64	豊中市 (大阪府)	市福祉事務所内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請段階の者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「就労支援とよなか」を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援員とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年3月3日
65	神戸市 (兵庫県)	区役所の保護課等に専用の相談窓口を設置の上、ハローワークの職業相談・職業紹介機能を付加し、ハローワークの機能と福祉事務所の機能とが連携を図りつつ、生活保護受給者等に対する各種の生活相談と就労支援事業を一体的に実施。	・平成25年2月1日
66	西宮市 (兵庫県)	「しごとサポートウェーブにしきた」を開設し、市の実施する心理カウンセリング、キャリア・コンサルタントにより再就職や起業、地域貢献など女性の幅広いチャレンジを支援するための「チャレンジ相談」、労働相談、子育てしながら働きたい方への「就職支援セミナー」などの女性施策とハローワークの無料職業紹介を一体的に実施。	・平成24年10月1日
67	宝塚市 (兵庫県)	市と労働局、ハローワークが連携、協力して、 ①「パート就職面接会」を開催し、同会場において就業にかかる様々な相談窓口等を設置。 ②働く女性、働きたい女性を対象に就労相談や就労支援セミナーを開催。 ③「ワークサポート宝塚」において、若年者等に対して市の就労相談等と国の職業紹介等を一体的に実施。	・平成24年4月2日
68	川西市 (兵庫県)	「川西しごと・サポートセンター」において、パート以外の一般の求職者も対象として市の生活相談・情報提供及び国の職業相談・職業紹介を一体的に実施。	・平成24年4月2日
69	丹波市 (兵庫県)	「丹(まごころ)ワークサポートたんば」を市庁舎内に設置し、市の就労支援事業と国の職業相談・職業紹介を一体的に実施する。また、新規学卒者を含む若年労働者を確保するため、市の就職フェア等各種事業を国と一体的に実施。	・平成25年4月1日
70	奈良市 (奈良県)	市役所内に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「なら福祉・就労支援コーナー」を設置し、保健福祉部保護課のケースワーカー及び就労支援相談員と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年9月2日
71	江津市 (島根県)	「ワークステーション江津」を設置し、市の持つ企業情報や企業支援施策とハローワークの持つ求人情報、職業相談・職業紹介機能を一体化し、連携することにより利用者の利便性の確保を図るとともに、企業への総合的支援を行う。	・平成24年10月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
72	岡山市 (岡山県)	①市とハローワーク岡山が協働運営する「福祉ジョブ・サポート・スペース岡山」を市の福祉事務所に併設し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅手当受給者等の低所得者層に対する市の福祉施策と国の就労支援施策等を一体的に実施。 ②生活保護受給者等を支援対象としたハローワークの職業介機能を持つ「福祉ジョブ・サポート・スペース岡山南」(南ふれあいセンター内)も設置する。	・平成25年2月1日(①) ・平成25年10月1日(②)
73	倉敷市 (岡山県)	①「ワークプラザたましま」において、市が行う生活・就労相談とハローワークが行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施する。また、市の就労支援員が生活・就労相談から得た求職ニーズと市の勤労者福祉サービスセンターの推進員が得た求人ニーズをハローワークに提供し、ハローワークが求人開拓を実施。 ②生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者を支援対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ福祉・ジョブサテライトみずしまを市役所の支所に設置する。	・平成23年10月3日(①) ・平成25年8月26日(②)
74	井原市 (岡山県)	「井原市ふるさとハローワーク」において、市が実施する企業情報の収集とハローワークの求人情報の提供、職業相談・職業紹介をワンストップで実施する。	・平成23年9月1日
75	総社市 (岡山県)	生活保護受給者や日系ブラジル人等に対する実効あるサービスを実施するため、ハローワークへの自立支援推進員、通訳の派遣や、市保健師による面談から精神科医による「心の健康相談」への仲介などを行い、ハローワークの専門相談員等と連携して、求人情報の提供、個別求人開拓、職場見学、同行紹介、職場定着指導、生活相談、カウンセリング等を一体的に実施。	・平成23年7月1日
76	瀬戸内市 (岡山県)	市庁舎内の「ジョブスポットせとうち」において、生活困窮者や障がい者、若年者、子育て女性等に対して、市と労働局・ハローワークが一体となって就職・生活支援を実施。	・平成24年3月30日
77	広島市 (広島県)	ハローワークのサテライト窓口を区役所に設置し、福祉支援を必要とする区民を対象に、市の行う福祉事業と国の行う職業紹介事業を一体的に実施。	・平成24年7月19日(本格実施は平成25年1月8日)
78	下関市 (山口県)	市福祉事務所内に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者及び生活保護相談・申請段階の者等(以下「生活保護受給者等」という。)を対象とした、ハローワークの職業相談・職業紹介機能を有する常設の相談窓口を設置し、国の就労支援ナビゲーターと市の就労支援員が連携して、生活保護受給者等に対する一的な就労支援を実施。	・平成26年4月1日(本格実施は平成26年7月2日)
79	徳島市 (徳島県)	市福祉事務所内に、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者及び生活保護相談者・申請者を対象とした、ハローワークの職業相談・職業紹介機能を有する窓口「ワークケア相談室」を設置し、市の福祉事務所就労支援員とハローワークが連携し、これらの者に対する一的な就労支援を実施。	・平成25年9月2日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
80	高松市 (香川県)	市役所本庁舎内に、生活保護受給者、住居手当・住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、及びこれらの相談者や申請者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「香川求職者総合支援センター」を設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労支援相談員と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年10月1日
81	高知市 (高知県)	福祉事務所が行っている生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者及び生活保護相談・申請段階の者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口「ハローワーク高松・ジョブコーナー」を民間ビルを借り受けて設置し、福祉事務所のケースワーカー及び就労促進員と、ハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成26年3月3日
82	北九州市 (福岡県)	①市が設置する「若者ワークプラザ北九州」に国の若年者向けハローワークを併設することにより一的な支援を実施。 ②市の「北九州市高年齢者就業支援センター」に国の「シティハローワーク・ウェルとばた」を設置し、市の行う就業相談、キャリアカウンセリング、各種セミナー等とハローワークの行う職業相談、職業紹介を一的に実施。 ③JR黒崎駅付近のビルの、区役所とハローワークが隣接する予定のフロア内に、生活保護受給者等に対する就労支援の窓口を設け、市と国が一的な支援を実施。 ④生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、生活保護の相談・申請段階の者等を含む生活困窮者等を支援対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ「小倉北区福祉・就労支援コーナー」を区役所隣接地に設置する。	・平成24年1月16日(①) ・平成24年4月2日(②) ・平成25年6月24日(③) ・平成26年3月10日(④)
83	福岡市 (福岡県)	①市の施設内にハローワークコーナーを設置し、求人情報の提供、職業紹介・職業相談等と、市の実施する福祉等の相談とを一的に実施。 ②生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、生活保護の相談・申請段階の者等を含む生活困窮者等を支援対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ「福岡市南福祉・就労支援コーナー」を南区役所内に設置する。	・平成24年8月1日(①) ・平成26年3月17日
84	久留米市 (福岡県)	①「久留米市ジョブプラザ」において、市の就労支援事業とハローワークの職業相談・職業紹介を一的に実施するとともに、県の就労支援機関とも連携することにより、地域における総合的な就労支援を強化・充実。 ②生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、生活保護の相談・申請段階の者等を含む生活困窮者等を支援対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ「久留米市福祉・就労支援コーナー」を市役所内に設置する。	・平成24年4月2日(①) ・平成26年2月10日
85	佐賀市 (佐賀県)	市の福祉事務所内にハローワーク相談員を配置し、ハローワーク相談員、福祉事務所ケースワーカー、就労相談員等の連携により、生活保護受給世帯、母子・父子世帯、障害者世帯に対し、就労支援を一的に実行する体制を構築。	・平成24年8月1日

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
86	鳥栖市 (佐賀県)	福祉部門・子育て支援部門を設置している市庁舎内に、ハローワーク部門による相談窓口「ジョブナビ鳥栖」を設け、生活保護受給者や住宅手当受給者、母子家庭の就労希望者等に対し、一体的に就労支援を実施。	・平成24年8月1日
87	熊本市 (熊本県)	区役所にハローワークの職業相談・紹介業務を行うサテライトを設置し、主に生活保護相談者・受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、市の福祉分野とハローワーク業務とを一体的に連携させた就労支援を実施。	・平成25年4月1日
88	宮崎市 (宮崎県)	市役所内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、これらの申請者及び相談者を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年8月1日
89	那覇市 (沖縄県)	市役所本庁舎内に、生活保護受給者(申請者)、住宅手当受給者(申請者)等を対象とした、ハローワークの就労支援窓口を設置し、市福祉部とハローワークが連携し、これらの者に対する一体的な就労支援を実施。	・平成25年8月12日